

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年4月6日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自 2020年11月21日 至 2021年2月20日)

【会社名】 北恵株式会社

【英訳名】 KITAKEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北村良一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町三丁目6番14号イトウビル

【電話番号】 (06)6251 1161 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 齋田征人

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南本町三丁目6番14号イトウビル

【電話番号】 (06)6251 1161 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 齋田征人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期 連結累計期間	第63期 第1四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 2019年11月21日 至 2020年2月20日	自 2020年11月21日 至 2021年2月20日	自 2019年11月21日 至 2020年11月20日
売上高 (千円)	13,821,036	13,836,935	53,762,794
経常利益 (千円)	210,510	223,760	651,691
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	212,195	143,645	658,556
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	170,715	148,325	444,509
純資産額 (千円)	11,680,572	11,870,700	11,954,331
総資産額 (千円)	25,425,209	25,475,139	25,467,172
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.87	15.48	70.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.9	46.6	46.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年11月21日～2021年2月20日）におけるわが国経済は、一時的には緩やかな回復基調にあったものの、昨年末からの新型コロナウイルス感染症の急激な拡大が、個人消費や経済活動に大きな影響を与えるなど、依然として収束が見通せず、先行きが不透明な状況で推移しました。

当住宅関連業界につきましては、住宅ローン金利が引き続き低水準で推移しているほか、政府などによる各種の住宅取得支援策が継続されておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって生じた雇用・所得環境に対する先行き懸念もあり、新設住宅着工戸数は減少傾向での推移となりました。

このような状況のもと、当社グループは、既存取引先との関係強化を軸として、ビルダー、住宅メーカー、リフォーム・リノベーション専門店、ホームセンターなどの新規取引先の開拓や、工事機能のさらなる充実により、外壁工事・住設工事などの工事売上の拡大や非住宅市場の開拓を推進するとともに、環境・省エネをテーマとした太陽光発電システムや蓄電池などの住宅設備機器の拡販やオリジナル商品の開発及び販売強化に注力し、業績の向上に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高につきましては、138億36百万円（前年同四半期は138億21百万円）となりました。営業利益につきましては、1億94百万円（前年同四半期は1億84百万円）、経常利益につきましては、2億23百万円（前年同四半期は2億10百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、1億43百万円（前年同四半期は2億12百万円）となりました。

なお、前期は、特別利益として収用補償金1億16百万円を計上しております。

また、当第1四半期連結会計期間における財政状態の概況は次のとおりであります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べて7百万円増加し、254億75百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金8億35百万円並びにその他(流動資産)1億63百万円の増加に対し現金及び預金9億63百万円の減少によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて91百万円増加し、136億4百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金2億76百万円の増加に対しその他(流動負債)2億70百万円の減少によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて83百万円減少し、118億70百万円となりました。これは主に、利益剰余金88百万円の減少によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (2021年4月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,011,841	10,011,841	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,011,841	10,011,841		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年2月20日		10,011,841		2,220,082		2,850,892

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 733,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,265,300	92,653	
単元未満株式	普通株式 12,941		
発行済株式総数	10,011,841		
総株主の議決権		92,653	

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式15株及び証券保管振替機構名義の株式21株が含まれております。
- 2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年11月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 北恵株式会社	大阪市中央区南本町 3丁目6-14 (イトウビル)	733,600		733,600	7.32
計		733,600		733,600	7.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年11月21日から2021年2月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年11月21日から2021年2月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,355,212	9,392,100
受取手形及び売掛金	8,655,759	1 9,491,185
商品	648,489	697,900
未成工事支出金	805,530	733,265
その他	1,103,527	1 1,267,278
貸倒引当金	17,395	15,163
流動資産合計	21,551,124	21,566,568
固定資産		
有形固定資産	1,756,946	1,747,302
無形固定資産	62,039	61,703
投資その他の資産		
その他	2,174,017	2,155,284
貸倒引当金	76,955	55,719
投資その他の資産合計	2,097,061	2,099,565
固定資産合計	3,916,048	3,908,571
資産合計	25,467,172	25,475,139
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,347,777	8,624,684
電子記録債務	2,993,538	3,102,776
未払法人税等	252,425	81,489
賞与引当金	-	155,890
役員賞与引当金	17,000	-
その他	856,982	586,387
流動負債合計	12,467,723	12,551,227
固定負債		
役員退職慰労引当金	256,500	260,980
退職給付に係る負債	150,331	135,026
資産除去債務	16,731	16,756
その他	621,554	640,448
固定負債合計	1,045,117	1,053,211
負債合計	13,512,841	13,604,438

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,220,082	2,220,082
資本剰余金	2,851,427	2,851,427
利益剰余金	6,989,222	6,900,912
自己株式	206,196	206,196
株主資本合計	11,854,536	11,766,226
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	146,229	148,210
退職給付に係る調整累計額	46,434	43,735
その他の包括利益累計額合計	99,794	104,474
純資産合計	11,954,331	11,870,700
負債純資産合計	25,467,172	25,475,139

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年11月21日 至2020年2月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年11月21日 至2021年2月20日)
売上高	13,821,036	13,836,935
売上原価	12,441,075	12,425,646
売上総利益	1,379,961	1,411,289
販売費及び一般管理費	1,195,369	1,216,376
営業利益	184,591	194,912
営業外収益		
受取利息	706	654
受取配当金	3,455	2,833
仕入割引	31,070	31,031
受取賃貸料	7,146	6,885
その他	3,311	5,825
営業外収益合計	45,689	47,231
営業外費用		
売上割引	17,892	14,885
不動産賃貸原価	1,591	1,852
その他	285	1,645
営業外費用合計	19,769	18,384
経常利益	210,510	223,760
特別利益		
収用補償金	116,494	-
特別利益合計	116,494	-
特別損失		
投資有価証券売却損	113	-
特別損失合計	113	-
税金等調整前四半期純利益	326,892	223,760
法人税、住民税及び事業税	92,816	65,895
法人税等調整額	21,880	14,219
法人税等合計	114,696	80,114
四半期純利益	212,195	143,645
親会社株主に帰属する四半期純利益	212,195	143,645

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月21日 至 2020年2月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月21日 至 2021年2月20日)
四半期純利益	212,195	143,645
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43,431	1,981
退職給付に係る調整額	1,951	2,698
その他の包括利益合計	41,479	4,679
四半期包括利益	170,715	148,325
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	170,715	148,325
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年11月21日 至 2021年2月20日)

(賞与引当金)

前連結会計年度においては、従業員への賞与支払額が確定していたため、前連結会計年度に属する額を未払費用288,766千円(流動負債のその他)として計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間においては、四半期連結財務諸表作成時に従業員への賞与支払額が確定していないため、支給見込額のうち当第1四半期連結会計期間に属する額を賞与引当金として計上しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響は、2021年11月期末に向けて感染拡大が収束するとともに経済活動が徐々に正常化し、新型コロナウイルスの感染拡大前の状況に戻るとの仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見直しを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束遅延により影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年11月20日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年2月20日)
受取手形	- 千円	受取手形	6,871千円
その他(電子記録債権)	- 千円	その他(電子記録債権)	108,752千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月21日 至 2020年2月20日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月21日 至 2021年2月20日)
減価償却費	19,313千円	減価償却費	28,139千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年11月21日 至 2020年2月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月19日 定時株主総会	普通株式	204,123	22.00	2019年11月20日	2020年2月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年11月21日 至 2021年2月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月18日 定時株主総会	普通株式	231,955	25.00	2020年11月20日	2021年2月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年11月21日 至 2020年2月20日)

当社グループは、木材店、建材店、工務店、住宅会社等に対する新建材、住宅設備機器等の建材販売事業（施工付販売含む）並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載は省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年11月21日 至 2021年2月20日)

当社グループは、木材店、建材店、工務店、住宅会社等に対する新建材、住宅設備機器等の建材販売事業（施工付販売含む）並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月21日 至 2020年2月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月21日 至 2021年2月20日)
1株当たり四半期純利益	22円87銭	15円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	212,195	143,645
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	212,195	143,645
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,278	9,278

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年4月5日

北恵株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平	岡	義	則
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	英	之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の2020年11月21日から2021年11月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年11月21日から2021年2月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年11月21日から2021年2月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北恵株式会社及び連結子会社の2021年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。